

北上警察署湯田駐在所近隣工損事前調査業務委託 特記仕様書

1 委託業務名称

北上警察署湯田駐在所近隣工損事前調査業務委託

2 適用範囲

- (1) 本特記仕様書は、「北上警察署湯田駐在所近隣工損事前調査業務委託」に適用するものとし、本特記仕様書に記載のない事項については、「岩手県県土整備部用地調査等共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）及び関係図書類による。
- (2) 特記仕様書、共通仕様書に記載のない事項については、調査職員の指示による。

3 業務の目的

本業務は、北上警察署湯田駐在所旧庁舎解体工事に伴う近隣建物への地盤変動影響調査等を行うことを目的とする。

4 業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。

- (1) 予定地近隣建物の地盤変動影響事前調査を行う。
 - ① 非木造建物イ 延べ面積 200 ～ 400 m²未満 1 棟
 - ② 工作物の調査 敷地面積 300 ～ 630 m²未満 1 箇所
- (2) 資料整理とりまとめ

5 業務計画書

受注者は、本業務の契約後速やかに業務計画書を作成し、調査職員に提出する。

6 打合せ協議

- (1) 本業務における協議は、業務着手時、成果品納品時の計2回とする。
- (2) 上記以外でも、必要が認められた場合には適宜実施するものとする。

7 資料の貸与

本業務の実施に必要と認められる資料は、発注者より貸与するものとする。

8 成果品

- (1) 報告書 紙1部（電子成果品共）

9 その他

本業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに調査職員と協議すること。